

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2018年4月6日
【会社名】	株式会社ユタカ技研
【英訳名】	YUTAKA GIKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒川 勝弘
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区豊町508番地の1
【電話番号】	053(433)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大野 仁
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区豊町508番地の1
【電話番号】	053(433)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大野 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2018年4月6日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の北米連結子会社（カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド）が保有する固定資産について、収益性が低下したことに伴い減損の兆候が認められたことから将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上することとなりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2018年3月期の連結決算において、減損損失として29億9千9百万円を売上原価として計上する予定です。

以 上